

第14回 創薬支援ネットワーク協議会 議事概要

■日時：平成31年3月25日(月) 16時00分～17時00分

■場所：中央合同庁舎4号館12階 共用1214 特別会議室

■出席者：

議長：内閣官房 和泉健康・医療戦略室長

構成員：内閣府 小川日本医療研究開発機構・医療情報基盤担当室室長

大坪日本医療研究開発機構・医療情報基盤担当室次長

文部科学省 磯谷研究振興局長

仙波研究振興局 ライフサイエンス課長

厚生労働省 吉田医政局 研究開発振興課 治験推進室長

佐原大臣官房審議官

経済産業省 上村経済産業省 商務・サービスグループ 生物化学産業課長

渡邊大臣官房審議官

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 末松理事長

河野創薬戦略部長

国立研究開発法人理化学研究所 小安理事

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 米田理事長

国立研究開発法人産業技術総合研究所

鎌形産業技術総合研究所 生命工学領域 研究戦略部長

日本製薬工業協会 中山会長

参考人：国立研究開発法人日本医療研究開発機構 竹中プログラムディレクター

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 近藤理事長

オブザーバー：森下健康・医療戦略参与

■概要：

1) 創薬支援ネットワークの活動状況(資料3-1、資料3-1別紙)

- AMED河野創薬戦略部長より、3月末に新たに1件の支援テーマの企業導出が予定されており、当初の目標(2020年までに5件の導出)を超え、計6件の導出が達成される見込みであることなどが報告された。

2) 前回協議会での指摘事項への対応(資料3-2)

- AMED河野創薬戦略部長より、前回協議会で議論された「PIが自らベンチャー起業する場合の支援策」について、創薬支援ネットワークに設置している創薬支援推進ユニットの中で、スタートアップユニットがベンチャー起業支援を行っていることを報告した。
- AMED河野創薬戦略部長より、「シーズ採択における目利き人材の構築体制」について、AMEDの創薬ブースターにおいて、創薬企業出身者及び現役出向者がコーディネータとしてテーマ採択や支援を行っていること、創薬支援推進ユニットのエコシステムユニットを通してシーズの供給を受ける体制を構築していること、が報告された。また、DISC会員企業からシーズ評価について意見聴取を行う仕組みを構築していることなどが報告された。
- AMED河野創薬戦略部長より、「バイオ医薬品シーズに対する支援撤退基準」について説明があった。支援テーマは各ステージにおいて2年経過したものは、一旦、その後の支援継続の可否を検討することとしているが、バイオ医薬品では材料作製などに時間を要することを考慮し、今後はステージ期間について、柔軟に運用することとした。
- 上記AMEDからの報告について、以下の意見があった。
 - ・ 目利き人材について、テーマ採択時に企業から手あげ方式で参加を募り、興味がある企業はテーマのゴール設定した上で技術支援等の伴走支援を行い、一定期間で目標を達成した場合は、参加企業がテーマを優先的に引き取るような仕組みを取り入れてはどうか。その領域に専門性を持った現役の研究員をうまく利用することができる。
 - ・ バイオ医薬品は、研究開発にコストがかかるので、戦略的な予算設計を行う必要があるのではないか。あるいは、バイオ医薬品の課題に対しては、AMEDが行う支援施策に優先順位付けが必要ではないか。
 - ・ 日本にはバイオベンチャーが少ない。ベンチャーキャピタルなどの支援を仕組みに入れて、ベンチャーがシーズを育てていく体制が必要ではないか。

3) 創薬支援ネットワークの活動方針(資料4)

- AMED河野創薬戦略部長より、3独法の設備・技術を活用したテーマ支援など創薬支援ネットワークの活動計画について報告された。

4) 3 独法の支援活動状況（資料 5-1, 資料 5-2, 資料 5-3）

- 理化学研究所の小安理事、医薬基盤・健康・栄養研究所の米田理事長、及び産業技術総合研究所の鎌形研究戦略部長より各研究所における支援活動状況が報告された。
- 各省より、平成 31 年度の創薬支援ネットワークのための予算の確保状況等について報告された。

5) その他

- 次回協議会（6 月開催予定）では、2020 年度の予算要求において、AMED から各独法に対して整備をお願いしたい設備・技術の要望等について協議する。

以上